

福生市教育委員会会議録

平成26年第12回定例会

- 1 開催年月日 平成26年12月18日（木）
- 2 開始時刻 午前10時00分
- 3 終了時刻 午前11時17分
- 4 場 所 第一棟4階 庁議室
- 5 出席委員 委 員 長 平 野 裕 子
委員長職務代理者 渡 辺 浩 行
委 員 徳 永 喜 昭
委 員 加 藤 孝 子
教 育 長 川 越 孝 洋
- 6 欠席委員 なし
- 7 出席者氏名 教 育 次 長 天 野 幸 次
参事兼指導室長 石 田 周
参事兼学校給食課長 鳥 越 裕 之
庶 務 課 長 町 田 和 子
生涯学習推進課長 高 橋 清 樹
スポーツ推進課長 横 倉 成 昭
公 民 館 長 萩 原 晴 男
図 書 館 長 柿 田 芳 久
主 幹 長 谷 川 智 也
指 導 主 事 森 保 亮
指 導 主 事 西 本 充 利
- 8 傍 聴 人 1名

9 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 報告第38号 福生市特別支援教育推進計画第三次実施計画について
- 日程第 4 報告第39号 平成25年度文部科学省「児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果について
- 日程第 5 報告第40号 平成26年度東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果について
- 日程第 6 報告第41号 平成26年度東京都「児童・生徒の体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」結果について
- 日程第 7 協議事項5 福生市教育振興基本計画〔修正後期〕の策定について
- 日程第 8 その他報告事項

午前10時00分 開会

委員長 それでは、ただいまから平成26年第12回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、徳永喜昭委員、加藤孝子委員の両名を署名委員として指名いたします。

次に、日程第2、教育長報告。

教育長から報告願います。お願いいたします。

教育長 改めまして、おはようございます。年末のお忙しい中、また12月定例会に御出席いただきありがとうございます。季節も一段と冷え込んでおりまして、本市におきましても、後ほど報告いたしますが、子どもたちのインフルエンザによる学級閉鎖、学年閉鎖等が出ているところでございます。

まず初めに、本日の報告の第1は国の動向でございます。11月20日に文部科学大臣より中教審の答申が行われ、初等中等教育における教育課程についての新たな在り方を構築するというところでございます。その理由といたしまして、今の子どもたちやこれから誕生する子どもたちが成人して社会で活躍するころには、我が国は厳しい挑戦の時代を迎えていると予想され、生産年齢人口の減少、グローバル化の進展やたゆまない技術革新等により、社会構造や雇用環境は大きく変化し、子どもたちが就くことになる職業の在り方についても、現在とは様変わりすることになるだろうと指摘されております。我が国の将来を担う子どもたちには、こうした変化を乗り越え、伝統や文化に立脚し、高い志や意欲を持つ自立した人間として、他者と共同しながら価値の創造に挑み、未来を切り開いていく力を身につけることが求められるとされています。一人一人の可能性をより一層伸ばして、新しい時代を生きる上で必要な資質、能力を確実に育てていくことを目指して、未来に向けて幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の教育課程の基準となる学習指導要領の改善を図る必要があると、そういう理由に基づいて諮問をされたものでございます。

本市におきましても、こうした国や東京都の動向に注視しつつ、本市の子どもたちがよりよく生きていこうとする態度を養えるよう、ふっさ子未来会議等の提言を踏まえ、具現化してまいりたいと強く感じているものでございます。こういった国の説明理由にもございますように、そういう

方向性は私どもがこれまで議論を重ねてきた方向性と一致をしていると認識をいたしましたところでございます。そういった意味からも、また今後福生市教育振興基本計画の修正後期を策定するというところで、これまで御議論いただいたことを説明する段階に入つてこようかと思っておりますが、何とぞ御指導、御支援方よろしくお願ひ申し上げたいと存じます。

では、続きまして、4番目の学校教育関係について御報告申し上げます。例年この時期に11月30日現在ということで不登校の状況について、その把握をした状況を御報告いたしております。そちらの表に書きましたけれども、平成26年3月末時点での不登校状況と、新年度に入つて4月以降、11月末までの不登校状況を比較すると、小学校が0.59%から0.10%、中学校が6.09%から4.2%と大きな改善が見られます。直近の調査結果を出していますけれども、年度末へ向けて、国の定義にありますように、できるだけ不登校、学校に登校できない子どもたちの状況にきちんと向き合つて、改善に向けて努めてまいりたいと存じます。昨年と比較して、その改善している要因というものを後ほど指導室からも説明をいたしますけれども、やはり子ども自身が置かれている環境、そういった背景に迫り個別に粘り強く組織的に支援していくことが重要であります。そういったことを丹念に行つていくことが今後も求められるところでございます。学力とあわせ、不登校は大きな課題と受けとめているものでございますので、ぜひこういったデータから、また深く掘り下げて御指導いただければと思つているところでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

次に、学校関係でございますが、福生第七小学校においては平成26年度東京都安全教育推進校の研究発表を行ったところでございます。このことにつきましては、本年度東京都の指定を受け、この間に取り組んできました成果等を発表しております。指導室と私で参加をさせていただきました。当日は、石田参事を講師として、東京都のこれまでのさまざまな指導の冊子等を活用して、具体的に展開をしている様子等を報告いたしました。特に文部科学省や、あるいは気象庁、それから何よりも地域の方々に御参加いただいたことは大変意義深いものになったと考えております。冒頭申し上げましたけれども、自然災害の多い我が国でございます。そういった中において、今後、子どもの安心安全な環境をどの様につくっていくのか、あるいは力を備えさせていくのかといったことは大変大きな問題と捉えております。そういった意味では福生第七小学校のこのような取組を全校に広げて、それぞれの学校で展開をしていくことができればと思つておりま

す。石田参事が、このことについては東京都で責任あるポストで仕事をしておりましたので、大変中身の濃い話をいたしまして、大変勉強になったところでございます。

それから、11月22日の道徳授業地区公開講座で、これも石田参事を講師にして勉強してきたわけですが、私はこういったことを踏まえて、次年度の教育課程の中での道徳の授業の在り方について校長会で指導をいたしました。今後の国の動向等を見据えて、さらなる道徳教育の充実を図っていただきたいということで、指導室のスタッフ等を活用しながら、しっかりと行っていただくよう校長会で話をしたところでございます。

それから、11月28日には福生市立小学校の音楽会が行われました。私どもは議会の関係で出席できなかつたわけですが、児童の成長した姿が見られ、子どもたちが芸術文化活動にますます力をつけており、すばらしい内容だったと報告を受けております。今後に大きく期待をして、こういったことにも子どもたちの力が伸びるよう努めてまいりたいと存じます。

続きまして福生第四小学校におきましては、例年行っておりますが、横田基地との交流を行いました。今回は、昨年までと少し異なり、古民家の見学をいたしました。これについては、いつも御支援をいただいております学校支援地域組織の方々とともに学校が取り組んだところでございます。文化財係の案内で古民家を見学しました。横田基地の横田西小学校の児童が通訳をしてくれまして、これまたすばらしいグローバル人材だと、10歳の子どもが本当に流暢に日本語と英語で説明に加わってくれました。こういったことも大変意義深いことだと感じた次第でございます。古民家の充実については全庁的に取り組んでいるところでございますが、ぜひ御意見をいただければと存じます。

それから、先ほども申し上げましたけれども、インフルエンザの学級閉鎖の状況でございます。全国的にも今年の流行は早いということでございますが、福生第一中学校では学年閉鎖になりまして、第四小学校においても学級閉鎖をしたところでございます。終業式を間近に控えておりますが、これ以上閉鎖になるようなことがないように、予防等をするようにということで指導したところでございます。

それから、社会教育関係でございます。社会教育関係につきましては、資料のとおりでございますが、文化祭実行委員会が行われまして、本年度の報告と、またお礼を申し上げます。それから、また来年度へ向けて準備が始まっておりまして、関係者の方々には感謝を申し上げた次第でござ

います。

それから、12月8日にはブラインドサッカーフェスタということで、教育委員各位にも御参加をいただきました。これまた2020年に向けての取組として、非常に注目をいただいたということでございます。こういった事業については今後とも充実をさせていき、発信をしていきたいと存じます。

それから、12月議会、第4回の市議会定例会でございますけれども、一般質問において12人の議員から大変興味深いさまざまなテーマを取り上げていただきまして、答弁をさせていただいております。ごらんのとおりでございます。それから、特に12月議会では今私どもが取り組んでおります、ふっさっ子未来会議の提言に基づくこと、あるいは今回の教育振興基本計画修正後期に反映しているような部分について、その進捗状況や今後の予定等を中心に答弁をいたしたところでございます。

それから、最後、その他でございます。このたび東京都スポーツ功労賞受賞ということで、三ツ橋氏と市の柔道連盟がその表彰を受けたところでございます。また、昨日は福生第二中学校の教諭が東京都の英語科の教員海外派遣研修に出発するにあたり、研修先の大学も決まったということで、挨拶に来庁しました。東京都のスケジュールに則り、派遣されますけれども、実りあるものとなるよう、また還元していただくよう話をさせていただき、市長、副市長からも激励をいただいたところでございます。この事業につきましては東京都の事業でございますので、後ほど指導室から報告をさせていただきたいと存じます。

以上、本日の報告でございますが、12月ということでさまざまな動きがありましたけれども、これまで大きな事故等もなく進められているところでございます。何とぞよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

委員長 教育長からの報告は終わりました。

質問がありましたら、お願いいたします。

ただいま教育長から話がありました第二中学校の英語科教諭の海外派遣についての説明は、今していただけますか。

参事、お願いいたします。

参事兼指導室長 教育長から今報告がありました英語科教員の海外派遣研修でございますが、東京都教育委員会が今年度4月になってから新たに行った事業でございます。2020年のオリンピック東京大会、パラリンピック東京大会を踏まえまして、いわゆるグローバル人材を輩出するためには外国語活

動、つまり外国語教員、英語の指導者たる教員の資質を全体的に高める必要があるということで、都立学校の教員と、そして私どもでいえば中学校の英語の教員、この中から選抜された者が中学校でいえば70名程度がこの9月から12月までの3カ月間と、来年1月から3月までの3カ月間の、2期に分けて35人ずつがアメリカ合衆国の大学へ行くことになっております。本市は、第二中学校の大竹教諭が選ばれて来年1月4日に日本を出国しまして3月27日までの間、アメリカ合衆国のUCLAのアーバイン校に、ホームステイをする形で勉強させていただきます。予算等は、東京都教育委員会で計上しております、本市としては3校の中学校から急遽この4月以降1名を選抜しまして、送り出したというところでございます。この教員が戻ってまいりましたら、来年4月以降に英語科教員はもとより、小学校で進めていく外国語活動も含めてファシリテーター、要するに先導者として本市の中学校の先生方、小学校の先生方を導いていただくような役割をしていただきたいと思います。と存じます。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

では、今の説明も含めて何か御質問等ありますか。よろしいでしょうか。先ほど不登校の状況調べについて、説明いただきましたけれども、本当に4月からこの間にかけて飛躍的な改善といたしますか、私もこの数字にすごくうれしく、驚きを感じているのですけれども、これについてはまた後ほど指導室から詳しく説明をお願いいたします。

それでは、よろしいでしょうか。

それでは、教育長報告を終わります。

次に、日程第3、報告第38号、福生市特別支援教育推進計画第三次実施計画についてを議題といたします。

主幹より内容説明をお願いいたします。

主幹 それでは、報告第38号、福生市特別支援教育推進計画第三次実施計画について、現在の進捗状況を報告申し上げます。

まず、1策定委員会設置の目的でございますように、ふっさっ子未来会議において確認されました6つの未来提言の具現化に向けた取組の作業部会といたしまして、福生市特別支援教育推進計画第三次実施計画策定委員会を設置いたしまして、本市における福生市特別支援教育推進計画第三次実施計画の策定を現在進めているところでございます。

策定委員会の設置につきましては、次のとおり、設置要領を定めさせ

ていただきました。

第3条に基づきまして、2の策定委員にございますように、策定委員を委嘱させていただきました。委員は、学識経験者といたしまして本市の第一次実施計画策定時のときにも委員として御指導いただきました宮本紀夫先生、また今回は東京都の特別支援教育の担当でございます東京都教育庁指導部の市川裕二主任指導主事に委嘱し、関係行政機関の職員として御指導をいただいているところでございます。

さらに、今回は市内学校関係者のみならず、都立特別支援学校の教員や市役所関係課の課長も含めた方々を広く委員として委嘱いたしまして、御意見をいただいているところでございます。なお、委員長及び副委員長につきましては、先ほどの設置要領第4条に基づきまして、各委員の互選により委員長に福生第六小学校の猿田校長先生、副委員長に福生第二中学校の上田校長先生が決定をしているところでございます

策定委員会の開催予定を記載してございますが、第1回策定委員会におきましては、事務局からの趣旨説明の後、東京都における特別支援教育についてといたしまして、東京都教育庁指導部の市川裕二主任指導主事に御指導をいただいたところでございます。また、先日第2回の策定委員会が終了いたしまして、その中で本市における特別支援教育への今後の期待といたしまして、委員の皆様から活発な議論、協議がされまして、現在事務局としてその意見を踏まえ、第三次実施計画の原案作成作業を進めているところでございます。

続きまして、福生市特別支援教育推進計画第三次実施計画についてをご覧ください。こちらは、指導室といたしまして今後の第三次実施計画の方向性の概要を示してあるものでございます。こちらは大きく3点で構成しております。1点目は、本市特別支援教育の基本的な考え方といたしまして、基本理念、本市の現状、第二次計画の評価等といたしまして、

2点目は、全ての学校で実施する特別支援教育のアクション10、取組の10といたしまして、学校経営の位置づけや校内委員会の一層の充実、特に学校生活支援シートの活用と「つながりと安心」をキーワードに計画を見直しているところでございます。

3点目は、教育委員会における特別支援教育といたしまして、特別支援教育体制の新たな見直しを検討してまいります。具体的には、まず小学校全校における特別支援教室の設置、これは東京都教育委員会の方針といたしまして、それから、2番目といたしまして、情緒障害等固定学級

の設置、聞こえと言葉の学級の設置、さらに中学校日本語指導学級の設置に向けまして検討してまいります。また、教育支援委員会の在り方や特別支援学級担任を対象としました研修の在り方などを検討してまいります。

今後の予定といたしましては、次回第3回におきまして本計画書の原案を策定委員会におきまして精査、検討いたしまして、平成27年2月末を目途に最終案を作成し、3月の教育委員会で改めて御報告する予定でございます。

報告は以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。

質疑がありましたら、お願いいたします。よろしいですか。

私から幾つか、よろしいでしょうか。本当に各小学校にこの特別支援教室が設置されますと、大分これまでの特別支援の形と異なってくるように思います。どのような形になるのか、まだわからないのですけれども、今度新しく聞こえと言葉の教室も中に入ってくるということで、私は今まで福生市ではこちらに関したお子さんには関係したことはなかったのですけれども、この聞こえと言葉の障害で、これまで御不便感じられたお子さんは多くいらしたのでしょうか。

主幹 本市においても、支援を必要とする児童が在籍していたため、聞こえと言葉の教室を設置している青梅市の河辺小学校に通級している実態がございました。

教育長 少し補足をしますと、今まではそのようなことに関するアセスメントが専門家ではなかったということもあって、ひとくくりに情緒障害と見られていたり、きちんとした診断がどうしてもできていなかったと思います。ここで教育センターの改革を進めています、そういったことがニーズとしてきちんと出てくるようになりました。そこにきちんと向き合うべく体制を整える必要があるということで、これらが今現在、教育相談において把握されている子どもへの対応のニーズでございます。これらニーズがあることに対して、きちんと体制をつくっていくとこと、今後はそれに向けてどう環境整備をしていくかということになると思います。

委員長 そうですね。わかりました。

それぞれの障害のニーズに応える特別支援教室が市内の各小学校にできるということで、聞こえとか言葉に少し障害があるお子さんも、市内の小学校に通うことができるようになるのかと、いろいろと想像しながら伺っ

ていました。そうなれば、やはり通級の良さである学校と通級の教室とが近い場所にあつて、常に通級と普通学級の先生や子どもたちと連絡、連携ができるのが最善の方向かと思っており、そのようにできたらいいと期待を膨らませながら今お話を聞いておりました。本当にますます福生の特別支援教育の体制もしっかりしてきて、充実してくるのが目に見えているようで期待しております。今後ともよろしく願いいたします。

主 幹 特別支援教室につきまして、改めて補足の説明をさせていただきたいと思えます。東京都の特別支援教育推進計画第三次実施計画において示されておりまして、東京都がモデル地区を指定し、現在も検討を進めているところです。東京都としては、通常の学級、特別支援教室、固定学級という重層的な支援体制の整備を考えております。

今までは、支援を必要とする子どもたちが通級指導学級に通っていますが、今後は、それぞれの学校に特別支援教室を設置し、教員が各校を巡回指導する体制となります。子どもたちの中には週に1時間から3時間程度の通級指導で済んでいる子どももいます。「子どもが動くから教員が動く」ということにより、そのような子どもたちにとって、通級にかかる往復の時間が短縮され、効果的に指導していくことが可能になります。

本市におきましても、先ほど教育長が申し上げましたように、現在のさまざまなニーズを踏まえて、本市に一番適した形でどのような体制をとっていけばいいかということも含めて、今後、設置を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

委 員 長 わかりました。

先生が通ってくださるというのが、一番子どもたちや親にとっても負担が軽くなり、良いことですね。そうすると、それぞれ専門を持った先生の配置もこれから難しくなってくるかもしれないですが、お願いいたします。

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第38号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委 員 長 御異議なしと認めます。

よって、報告第38号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第4、報告第39号、平成25年度文部科学省「児童・生徒の間

題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果についてを議題といたします。

指導主事より内容説明をお願いいたします。

指導主事 日程第4、報告第39号、平成25年度文部科学省「児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果につきまして報告させていただきます。

本調査は、文部科学省が全国の公立小・中学校を対象として、平成25年度に発生した暴力行為、いじめ、不登校等の実態を把握するために実施したものでございます。既に5月23日の福生市教育委員会協議会におきまして、本市の速報値を報告させていただきましたが、その後10月16日に全国及び東京都の調査結果が公表されましたので、本日最終報告とさせていただきます。

今回公表された全国及び東京都の数値につきましては、東京都におけるいじめの解消率、全国及び東京都の不登校児童・生徒の出現率、不登校児童・生徒の東京都における学校復帰率の3点でございます。いじめに関しては、東京都では小学校の解消率が2.1%減少し、福生市も1.5%減少し、同じ傾向を示しています。中学校の解消率は、東京都が1.1%増加し、福生市も1.2%の増加と同じ傾向を示しています。

不登校の状況についてですが、東京都及び全国の結果をしてみると、不登校児童・生徒数は小学校、中学校ともに増加しています。不登校出現率が、小学校においては東京都が0.34%から0.43%に増加、全国も0.31%から0.4%に増加していますが、福生市においては0.64%から0.59%に減少しています。中学校においては、東京都が2.76%から3.0%に増加、全国も2.56%から2.7%に増加しており、福生市も5.03%から6.09%に増加しています。

不登校児童・生徒の学校復帰率についてですが、小学校においては東京都が33.6%から32.7%へと減少し、福生市も64.7%から40%へと減少しています。中学校においては、東京都が23.9%から25.3%へと増加し、福生市においては38.8%から7.8%へと減少しています。

小学校においては、平成24年度の調査に引き続き、25年度においても東京都の復帰率を上回る結果になりました。中学校の復帰率は東京都の復帰率を下回るとともに、昨年度よりも大きく低下しています。これは、中学校における不登校の状況は長期化して改善しにくくなっていると考えられます。教育相談室の組織改革による相談機能や学校との連携の強化、福生

市不登校児童・生徒月別報告書等による状況把握を通じた教員やスクールソーシャルワーカー、家庭と子どもの支援員による家庭訪問等、不登校児童・生徒の学校復帰に向け、組織的に改善に取り組んでいます。引き続き学校復帰に向けた働きかけを続けていくと同時に、未然防止に向けた学級経営への在り方や授業改善について、さまざまな研修等を通して、教員への指導助言を行ってまいりたいと存じます。

以上、報告とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。

質疑がありましたら、お願いいたします。

いじめについてですが、各学校しっかりと取り組んでくださって、改善、また解消しているわけですけれども、データを見ていて気になったことをお話させていただきます。

いじめの発生件数の小学校4年男子では、8件という数字がありますが、この子たちの昨年3年生のときのデータを見ましたら9件でした。学年が上がっても8件、内容は全く同じではないと思いますが、数字上あまり変化が見られません。同じように見ていきますと、中学校1年男子では8件となっていますが、昨年小学校6年生のときは3件だったので増えています。小学校3年女子や5年女子でも、やや減少しているもののあまり改善していないように思います。

また一方では、小学校5年男子を見ますと、0件になっていますが、昨年4年生のときは6件でしたので大きく改善しました。また、中学校3年女子は2件となっていますが、昨年2年生のときは9件でしたので、これも大きく減少しています。その学年ごとの状況や特徴などを捉えて検証していけば、もっと改善が図られると思います。しかし、ただ数字が低くなったということを喜んでばかりはいられないと思います。今、ネット上など、目に見えないところでのいじめがまだまだ根深くあると聞いておりますので、そのようなところも気をつけて、子どもたちを見ていただきたいと思えます。

それから、先ほどの不登校の状況ですけれども、大幅に改善されたということでしたが、この春からこれまで、指導室や特別支援で試みたことで、特に効果が見られた取組がありましたら少し聞かせていただけますか。

指導主事 不登校の状況及び取組について御説明させていただきます。現在の状況なのですが、平成26年11月30日現在の不登校状況としましては、小学校で2件、中学校で52件です。平成25年の11月30日の不登校状況は、小学校で

11件、中学校で67件でした。この改善の理由の取組は、教育センターの組織改革を行い、教育相談室、適応支援室が学校と連携して不登校児童・生徒が学校復帰できるように働きかけたのが第1点です。第2点としまして、校長のリーダーシップと組織的な児童・生徒に対する不登校の未然防止、学校復帰に向けた取組の推進を行っている学校もございます。第3点としまして、指導室として新たな取組として、今年度9月から福生市不登校児童・生徒月別報告書及び個別支援カルテの提出を学校に求めています。各学校が児童・生徒の学校復帰に向けた取組について報告することで、指導室や教育相談室等の関係機関と連携した組織的な活動に取り組んでおります。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

やはり教育相談で様々な力を発揮していただいていることがよくわかりました。また学年が変わるというところで件数が増減するので、そういうところも気をつけながら、私たちも動向を見ていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

参事兼指導室長 いじめの件についてよろしいですか。

委員長 いじめの件についても参事、お願いいたします。

参事兼指導室長 いじめの男女別学年発生件数で委員長から御指摘いただきました。そういった見方は、必要だと私どもも思っておりまして、これはいわゆるいじめの認知件数と関係し、気づきやすい学級、学年なのか、それとも余り気づかない学年なのかというアンテナの高さ、低さの問題もあると今御指導受けながら感じたところでございます。これは数字なので、委員長からもお話があったとおり、1人の子へのいじめの数ではなくて、その年度、5月1日現在で認知した数なので、どの子と同じ、全ての子が同じ子ということではございません。中にはもちろん同じ子もいると思います。そういった細かい分析は学校ごとで行っておりますが、私どものほうでつかんでいるのは多くの子どもが継続していじめの状態にあるという状況、これはあってはならないことなので、個別対応でこのいじめの状況がなくなるように、可及的速やかになくなるように、取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

委員長 主幹、お願いいたします。

主幹 不登校について、先ほどの指導主事の内容を補足させていただきたいと

思います。

指導室といたしまして、月別報告やカルテの提出により、各学校が児童・生徒に対して、どのような働きかけを具体的に行っているのかを把握します。こんな取組をしたことにより、こんな成果につながりました、ということを確認することで、各学校がその子どもに対して何の手段もとっていないということがないようにしてまいります。各学校が子どもの現状をふまえ、適切に指導しているか、指導室として確認し、学校と連携を図りながら不登校の解消に努めてまいります。

以上でございます。

委員長 一人一人の子どもに手厚く接していただいているというあらわれということですね、よくわかりました。

それから、いじめのこともですけれども、やはり件数が多いということは、今おっしゃったようにそれだけ細やかに見てくださっているというあらわれであると感じられるのです。ただ、やはり福生市には10校しかないので、なるべく先生方が同じような基準で見られるようになるともっと良いと、それも高い感度で見いただければと感じました。よろしく願います。

ほかにもございますか。

徳永委員 さっきの教育長報告メモの不登校状況数、これは25年3月のものですか。

教育長 いえ、26年3月です。

徳永委員 ことしの3月でいいのですか。

教育長 そうです。25年度、昨年度ということになります。

委員長 よろしいですか。

ほかにもございますか。

それでは、ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第39号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。

よって、報告第39号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第5、報告第40号、平成26年度東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果についてを議題といたします。

指導主事より内容説明をお願いいたします。

指導主事 それでは、平成26年度東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調

査」につきまして、本年11月28日に発表されましたので、本市における結果を分析し、概要としてまとめましたので報告いたします。

順番が逆になって申しわけございません、本調査は、平成26年7月3日木曜日に、全校しつ皆調査として、小学校第5学年、中学校第2学年を対象として実施いたしました。本調査は、学習指導要領に示されている教科の目標及び内容の実現状況及び読み解く力に関する内容の定着状況を把握し、指導方法の改善に結びつけることにより、児童・生徒一人一人の確かな学力の定着と伸張を図ることを目的としております。

各教科の平均正答率は、小学校では、東京都全体の平均正答率と比較すると、全4教科においてマイナス4ポイント程度の差になりました。また、中学校は、国語と社会については東京都と同水準であるものの、数学と理科の理系科目に東京都と差が見られる結果となりました。今の小学校6年生、中学校3年生の昨年度の結果と比較すると、全体的に低い結果になりましたが、成果といたしましては読み解く力の問題における平均正答率が昨年度に比べて伸びていることがわかりました。読み解く力の定着を図る問題については、基礎的な問題の繰り返し学習だけでは成果が出ないものであり、教員の日ごろの授業改善により考えさせる授業が少しずつ定着してきているのではと判断しているところでございます。

次に、本調査からわかる課題について御説明いたします。都調査の正答数分布をごらんください。こちら小学校及び中学校の全教科における東京都と福生市の正答数分布をお示ししております。東京都教育委員会では、今回の全ての調査問題を東京ベーシック・ドリル程度の問題、教科書の練習問題レベルの問題、教科書の練習問題レベル以上の問題の3つのどれかに位置づけ、その定着具合として目標値を定めております。東京ベーシック・ドリル程度の問題、すなわち小学校4年生までの例題レベルの問題を習得していれば超えられる目標値を習得目標値、そして教科書の練習問題レベルの問題が身につけば超えられる目標値を到達目標値と東京都は定めております。

この2つの目標値を踏まえて、本市の状況を見てみますと、小学校では社会と算数に偏りが見られます。お手元のグラフでダイヤのマークは、習得目標値未満の児童、すなわち小学校4年生までの学力が身につけていない児童を指しておりますが、算数ではそのような児童が東京都と比べまして5.6ポイント、社会は2.1ポイント多いことがわかります。中学校につきましては、国語と社会が比較的東京都に近い分布を示しているのに対し、

数学と理科については星印の部分をごらんください。ここは教科書の練習問題レベルの問題を習得している生徒の集まりをあらわしますが、東京都と比べると実に10ポイント以上低いことがわかりました。

具体的な問題でお示しいたします。今回の調査で明らかになった課題と来年度へ向けた方向性として、まずは小学校と中学校に分けて課題を示しました。小学校の社会の問題を見てみると、都道府県の場所と県名を問う問題については東京都と大きな差が見られなかったのですが、東京都内の各地区における特色と場所を照合させる問題で、平均正答率に差が見られました。また、算数については、昨年度と同様、125万の100分の1の数について問う問題に課題が見られております。

中学校では、数学について問題文を読んで式をつくる問題です。夏美さんがX分に対して春男君は15分早く出ているので、Xプラス15と回答する問題ですが、本市では5人に1人しか答えられていない状況でございました。この問題はどの教科書にも例題として載っている程度の問題でございます。続きまして、理科は乾電池の直列つなぎと並列つなぎの違いを問う問題です。本文では、単純に知識として教え込むのではなく、実験を通してなぜ違いが発生するのか予想させるなど、興味を持たせる授業の工夫を行うことで知識の定着を図ることが大切な問題でございます。

このような課題に対し、指導室といたしましては、市内の全小・中学校に対して次年度の全国学力・学習状況調査に照準を当て、次のように指導してまいりたいと考えております。まず、課題1につきましては、今年度まで取り組んだ学力向上パートナーシップ事業の成果を受け、現5年生に対して東京ベーシック・ドリルや類似問題等を活用し、小学校4年生までの問題についてできるまで繰り返し行う指導の徹底を図ってまいりたいと思います。課題2につきましては、中学校に対して日ごろの定期考査や今回の学力調査の繰り返し学習を行うことで、教科書の例題問題程度の問題の定着を図ると同時に言語活動を意識した授業を行い、生徒の習熟の実態に応じて思考力、活用力の向上を図るよう指導してまいりたいと考えているところでございます。

大切なことは、今回の調査について一喜一憂するのではなく、この課題を1年間でどう改善するかということを教員が考え、改善の取組を実行することであるとと考えております。東京都が本市の学力の取組について一定の評価をしていただいている要因の一つが、昨年度の都の調査結果と今年度の全国調査結果を比べた同一学年における変容であると認識しておりま

す。全国調査に向けて真剣に取り組んだ学校が結果を出すという実績を紹介し、指導室といたしましては各学校に対し、学力向上に対する意欲を持たせるよう指導してまいりたいと思います。

以上、報告とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。

質疑がありましたら、お願いいたします。

本当に今報告がありましたように、数字で一喜一憂するのではなくて、やはりその中身だと私は思います。本当に昨年度から見て、その読み解く力が随分アップしました。これは子どもたちの努力もあり、また先生方の授業改善、それらがあらわれているのではないかと思います。その要因の一つに算数においては子どもたちもよく取り組んでいるベーシック・ドリルであると聞いております。やはり今御説明にあったように、その問題のどこを誤り、どこをもう少し学習すれば習得できるのだということを、一人一人の子どもに丁寧に指導していただければ、子どもたちもこの問題、このドリルのここをもう一回やれば、習得できるのかとか、そういう意識づけ等もできるのかと思います。どんだんドリルを進めるだけではなくて、このドリルを振り返って繰り返してやっていくことで、また力がついてくるのかと思います。これまで指導室や学校で取り組んでくださっていることが、このように目に見えて、効果が出てきているものと考えております。よろしくをお願いいたします。

先ほど説明にあった4年生のこの東京都の地図の話ですけれども、私たちが教科書を選んだときに、特に地図については東京都の地図がしっかりと載っているもの、また、東京都の地図を見れば、どこにどういう産業があるのか、どういう特色があるのかなどもわかる地図帳を、私たちも意識して選んでいます。そのようなところも学校で活用していただければと思います。

ほかによろしいでしょうか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第40号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。

よって、報告第40号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第6、報告第41号、平成26年度東京都「児童・生徒の体力・

運動能力、生活・運動習慣等調査」結果についてを議題といたします。

指導主事より内容説明をお願いいたします。

指導主事 日程第6、報告第41号、平成26年度東京都「児童・生徒の体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」結果につきまして報告させていただきます。

本調査は、東京都が都内の公立小・中学校を対象として体力の現状を把握するとともに、その結果を学校や児童・生徒に還元し、一人一人が体力向上に取り組めるようにしたものです。文部科学省が平成26年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を平成26年11月29日にまとめました。それによると、運動・スポーツが得意な子どもが、調査開始以降で最多となりました。実技の種目別では、小学5年生男子が上体起こし、反復横跳び、20メートルシャトルランなどで過去最高となる一方、握力、ボール投げは過去最低となりました。中学校も同様の結果です。東京都の調査結果でも、小学校のソフトボール投げ及び中学校のハンドボール投げの平均値は、男女とも低下傾向があらわれています。

一方、小・中学校を問わず反復横跳びはすぐれた結果を示し、いまだ向上傾向を示しています。平成26年度の福生市における傾向を見ますと、昨年度と比較して小学校5年生男子の20メートルシャトルランで5.1回、反復横跳びで3.1回を初めとして、全ての記録を伸ばしました。女子も、長座体前屈を除く全てで記録を伸ばしました。小学校女子は、第2学年を除き、全ての学年で記録を伸ばしました。中学校1年男子は、20メートルシャトルランで18.7回、立ち幅跳びでは4.9センチ、持久走で8.8秒短縮と、全てにおいて記録を伸ばしました。中学校女子は、持久走において第1学年は0.9秒、第2学年が5.9秒、第3学年が7.9秒と全学年で記録を伸ばしました。全般的に多くの記録を伸ばしています。

体力合計点の平均が、東京都の平均より2ポイント以上下回ったのは、小学校第5学年の男子です。項目別で見ると長座体前屈で2センチ、20メートルシャトルランで2.7回、立ち幅跳びで3センチ、昨年の記録を下回りました。全体的に昨年同様、握力は都の平均を上回っています。長座体前屈も都の平均を上回る学年が多いです。今まで課題であった反復横跳びは改善され、ほぼ都の平均並みとなりました。ハンドボール投げも都の平均を超える学年が多くなりました。毎年の向上が積み上がり、全体として東京都平均並みになったと考えられます。

以上です。

委員長 内容説明は終わりました。

質疑がありましたら、お願いいたします。

参事兼指導室長 補足を申し上げます。

委員長 参事、お願いいたします。

参事兼指導室長 今回の報告第41号の資料、体力向上に向けてというところを補足させていただきます。

本市においては、結果は指導主事が報告申し上げましたとおりでございますが、今後どう対応していくかが非常に大事になると考えております。とりわけオリンピック教育推進校として、都から指定を3校受けているわけでございます。こういった特別な取組をしている学校の成果を、全校でやっていく取組に生かしていくということ、そして来年度4月以降、オリンピック教育推進校は今3校ですけれども、さらに数を増やして、倍ぐらいにしていくことで、全校が体力向上に向けて取り組むというように機運を指導室としてもつくってまいりたいと思っております。

補足は以上でございます。

委員長 何か質疑ございますか。

全体的に体力がアップしてきて、とても良かったと思っております。ここにハンドボール投げも都の平均を超える学年も多くなったとありますけれども、確か去年の福生市公立学校教育研究会だったと思うのですけれども、中学の体育の先生がハンドボール投げを研究された発表がありました。その中で、その効果を中学校だけでなく小学校の段階からぜひやってほしいというお話があり、その研究の成果が市内の先生方で共有されて、その効果が出ていると、喜んでいるところです。

教育長 先ほど学力の話がありましたけれども、学力は東京都の平均というのは全国平均より高いのです。ただ、体力は東京都が全国の平均をかなり下回っている。東京都全体が大変深刻な状況にある。ですから、東京都と比較して福生市が上回っているという報告としては、それはそうなのですが、これについては基準としてはやはり全国レベルを見ていかなければいけないかと思っております。特に私がこれは問題だと思うのは、今指導主事が触れなかったことの中で、生活習慣、運動習慣の調査結果のところでは、テレビの視聴時間が、いわゆるゲームを含んで3時間以上と回答している割合が東京都に比べて大変高いのです。私はこれを非常に心配してまして、ゲームとテレビで3時間というのは少し長過ぎるかと、今後、これを何とか家庭教育の在り方等を含めて、PTAにお願いをして、せめて東京都の平均ぐらいにできないかと思っております。委員の皆さん、この値をど

うお感じになるか、私はこの数字は問題の一つかと思っております。

以上でございます。

委員長 そうですね。私もこの数字が気になりました。ちなみに、去年は男子5年生のこの平均視聴率40%、都の平均28.6%に対して4割の子どもがそういった生活をしていたことに去年大分ショックを受けましたが、その数字から見れば少し下がったようですが、安心できる数字ではないのですが、教育長がおっしゃったように、これは家庭での生活のことですので、家庭に協力を求めていかなければいけないし、子どもたちに自覚をしっかり持つてほしいと思いました。「学習、生活スタンダード」をこれから作成していくということでありませうけれども、それを生かしながら何とかこの数字が改善されていけばいいと私も思いました。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第41号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。

よって、報告第41号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第7、協議事項5、福生市教育振興基本計画〔修正後期〕の策定についてを議題といたします。

庶務課長より内容説明をお願いいたします。

庶務課長 日程第7、協議事項5、福生市教育振興基本計画〔修正後期〕の策定について説明させていただきます。

この案件につきましては、先般11月21日の教育委員会定例会におきまして、協議事項4、福生市教育振興基本計画（案）について策定のスケジュールを説明させていただきましたが、その後、市長部局と調整を行う必要が出てまいりましたことから、大変申し訳ございませんが、予定を変更させていただきたいと存じます。

現在の予定といたしましては、3月市議会総務文教委員会定例会及び全員協議会で計画案を御説明し、4月にパブリックコメントを行い、市民の御意見の反映を検討した後、4月の教育委員会定例会におきまして福生市教育振興基本計画〔修正後期〕の御決定をいただきたく考えております。このようなスケジュールの変更となりましたこと、大変申し訳なく存じますが、御了承くださいますようお願いを申し上げます。この間に計画書に

写真等を掲載するなど、計画書の充実をしてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。

質疑がありましたら、お願いいたします。

今後5年間の計画でありますから、内容をより充実させたものとして出していただけると私は思います。なるべく早い時期に、少しでも早い時期に出していただけるということで、準備を進めていきたいと思っております。

ほかよろしいでしょうか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。協議事項5は説明のとおり決することに御異議ありませんか

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。

よって、協議事項5は説明のとおり決定することといたします。

次に、その他報告事項について説明願います。

生涯学習推進課長、お願いいたします。

生涯学習推進課長 それでは、その他報告事項の1、平成27年福生市成人式について説明させていただきます。

平成27年福生市成人式でございますが、新成人を祝い、励ますために開催いたします。実施内容は、式典と成人のつどいの2部の構成となっております。その式典と成人のつどいにつきまして、主な概略の説明をいたします。

日時ですが、開催日は成人の日の平成27年1月12日ございまして、式典につきましては午後1時から1時45分まで行い、その後、成人のつどいを午後3時まで行う予定でございます。

対象者の新成人につきましては671人でございます。昨年より29人の増となっております。男性は34人の減でございますが、女性は63人の増で、差し引き29人の増でございます。参考までに、平成26年の成人式対象者は642人、内訳は男性363人、女性279人ございました。

次に、式典内容につきましては、ほぼ昨年と同様でございます。主催者挨拶といたしまして市長と教育委員長に御挨拶を頂戴したいと存じます。また、主催者側としまして御登壇いただくのは、市長、副市長、教育委員の皆様になります。よろしくお願いたします。そのほか受付や警備体制につきましては、教育委員会の各課をお願いしているところでございませ

て、職員30名ほどになります。

成人のつどいですが、今回も実行委員会が学校給食課に依頼しまして、懐かしの給食コーナーを実施いたします。また、花柳千衛里先生と花柳秀衛先生の御協力をいただきまして、着つけ直しコーナーも予定しております。

なお、成人式実行委員会ですが、本年度は8人の新成人で、現在準備作業を進めているところでございます。

成人式のテーマですが、実行委員会により漢字で「美」と決定しております。これは美という言葉には美しい以外にも良い、すばらしいという意味もあり、将来活躍していく上で美しく輝ける人や、社会に貢献できる人を目指していくために、強い信念を持ち、それぞれの目標や夢に向かって歩いていこうという思いを込めまして、実行委員会で決めたものでございます。

以上でございます。

委員長 そのほか報告ございますか。

参事、お願いいたします。

参事兼指導室長 その他報告2といたしまして、福生市立学校コミュニティスクール制度導入検討委員会について報告申し上げます。

こちらは、設置の目的、設置期間、委員としてお示ししましたとおり、ふっさっ子未来会議の6つの未来提言に基づきまして、平成27年3月までに本市のコミュニティスクール制度導入の基本計画となります、これはまだ仮称でございますが、福生市立学校のコミュニティスクール構想についてを策定することを目的としております。ふっさっ子未来会議のいわゆるワーキング部会の一つとしての位置づけでございます。設置期間は来春1月16日から同年の3月末までの3カ月間、委員といたしましては17名を委嘱することを考えておりまして、東京聖栄大学教授、有村久春先生に学識経験者として就任いただこうと思っております。以下、本市の校長、副校長、主幹教諭、PTA会長等あるいは学校関係者以外では学校支援地域組織、町会長の方、そして民生委員・児童委員から1名、幼稚園の園長先生から1名、そのほかに事務局が3名入ります。

福生市立学校のコミュニティスクール構想の、作成に向けて検討すべき内容を大きく4章に分けてお示ししてございます。第1章は、コミュニティスクール制度導入の意義といたしまして1と2に分けております。1では、コミュニティスクール制度導入検討委員会設置の背景、コミュニティ

スクール制度はやはり学校の特色化の一つのあらわれとして、地域の皆様と協働で運営していく学校というのが、コミュニティスクール制度の大きな一つの狙いでございます。したがって、この制度を導入するためには、本市におけるこれまでの数十年にわたる特色ある学校づくり、これを推進してきているわけですので、これらを全てまとめる必要があります。それらを踏まえまして、コミュニティスクール制度の概要をお示ししていくことが必要となります。そもそもこの新しい制度、コミュニティスクール制度とはどういったものかを、市民の皆様を初め保護者にわかりやすくお伝えする必要があると考えておりまして、このような項目としております。

次に、コミュニティスクール制度と既存制度の関係を明らかにする必要があると考えております。この既存の制度と申しますのは、学校評議員制度であるとか、学校関係者評価委員会であるとか、あるいは本市独自の学校支援地域組織、これらのいわゆる地域の皆様が学校教育に対してさまざまな御意見や御提言をしていただき、具体的な活動として御支援をいただく制度が既に本市は動いているわけですので、これらの制度の役割とか現状を明らかにした上で、コミュニティスクール制度の法律、そしてコミュニティスクールの指定する場合の手續論も、コミュニティスクール制度とあわせて明らかにしていく必要があるというのが、この第1章の2でございます。

第2章は地域と協力、協働する学校について協議をしていただきます。こちらは学校、家庭、地域、これは三者それぞれの思いがあるわけですので、例えば学校に協力したいというときはどういうときなのか、あるいは学校に協力してほしいというときはどういうときなのか。どうしても学校が中心となるので、地域の皆様や保護者に協力していただきたいという視点が学校教育では多くなるのですが、いわゆる双方向性があることで初めて協力とか協働という言葉が出てまいりますので、それを明らかにしていく必要があります。したがって、アンケート調査を行おうと考えております。全ての保護者、御家庭に回答を求めて、そして町会長の皆様にも御協力をいただいて、第2章の2にございますような項目を想定して調査を行おうと思っております。この調査の結果を踏まえて、この2章を構成していきたいと思っております。

第3章は、いよいよコミュニティスクール制度の導入の基本方針になりまして、お示ししたとおり、本市におけるコミュニティスクール構想のグ

ランドデザイン、一つの学校をコミュニティスクールにしていくのか、あるいは全校指定していくのかということを含めてランドデザインが必要でございますので、1章、2章を踏まえまして基盤のデザインをしていく必要がありますので、この第3章でそれを明らかにしてまいります。

第4章では、導入へのタイムテーブルで、まず開校に向けて教育委員の皆様にご検討いただくことと、まずモデル校として開校していくことが必要と思っておりますので、平成28年開校の学校、29年開校の学校というように、まずは2カ年にわたる計画を立て、そして開校に向けたタイムテーブル案を検討する内容で、福生市立学校のコミュニティスクール構想について検討していただくと考えております。なお、こちらの計画はあくまでも基盤計画、基本計画と言われているものですので、こちらがまとまった後、より具体的に実施計画を、平成27年度中に明らかにいたします。そして、それをもって国、東京都教育委員会と折衝するとともに市長部局と折衝を行い、平成28年4月に本市初のコミュニティスクール校を指定できるように事務局として準備をしているところでございます。

報告は以上でございます。

委員長

ありがとうございました。

だんだん流れが見えてきたようです。ありがとうございます。

何か御質問ございますか。よろしいですか。

委員の皆さんから何かございますか。

ないようですので、その他報告事項の説明を終わります。

以上で本日の日程は全て終了しました。

これもちまして平成26年第12回福生市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午前11時17分 閉会